

# 平成23年度釜石市の給与・定員管理等について

市の職員は誰もが住みよいまちづくりを進めるために、いろいろな業務に携わり、一定の基準に基づいて給与が支給されています。ここでは市の職員の給与がどのようになっているか、また、定員管理などの状況についてお知らせします。

\* お問い合わせ先：総務課職員係 TEL：0193(22)2111(内線115) / FAX：0193(22)2686

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度 の人件費率
22年度	人 39,464	千円 16,977,800	千円 727,664	千円 3,307,874	% 19.5	% 19.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
22年度	人 362	千円 1,430,479	千円 186,346	千円 517,481	千円 2,134,306	千円 5,896

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(参考) 類似団体平均  
一人当たり給与費

千円  
5,745

### (3) 特記事項

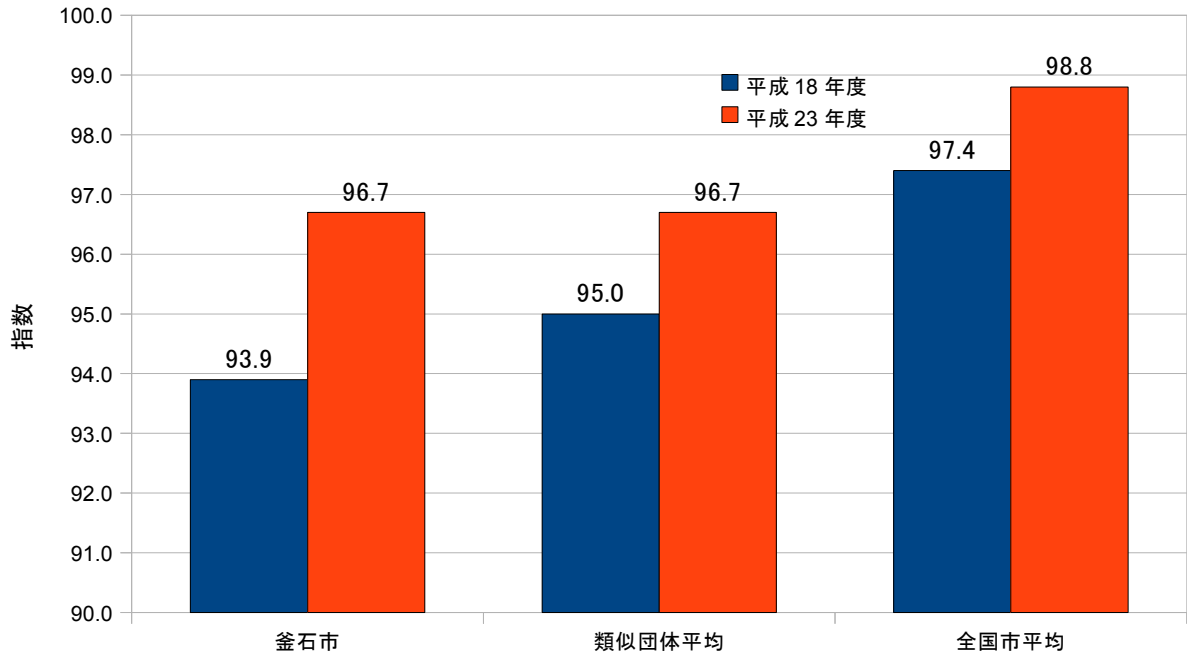
○この給与・定員管理等についての公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について（平成18年10月20日付け総務事務次官通知）で示された様式に基づき作成しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年 度	釜 石 市	類似団体平均	全国市平均
平成18年度	93.9	95.0	97.4
平成23年度	96.7	96.7	98.8

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## ラスパイレス指数の状況



## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
釜石市	43.3 歳	329,492 円	376,872 円	349,606 円
岩手県	43.3 歳	342,045 円	430,448 円	372,084 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	357,132 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
釜石市	51.0 歳	334,420 円	387,545 円	355,651 円
うち清掃職員	56.3 歳	350,903 円	389,303 円	363,153 円
うち用務員	45.7 歳	310,137 円	367,824 円	334,387 円
うち自動車運転手	56.3 歳	359,384 円	421,309 円	382,634 円
うち調理員	51.6 歳	347,304 円	367,304 円	360,304 円
岩手県	48.8 歳	321,712 円	373,016 円	343,649 円
国	49.5 歳	283,862 円	— 円	321,662 円
類似団体	49.0 歳	309,198 円	335,585 円	322,040 円

- (注) 1 平均給料月額とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

## (2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区	分	釜石市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	－円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600円	269,000円	322,100円
	高校卒	200,800円	240,600円	288,400円
技能労務職	高校卒	210,900円	240,400円	275,300円

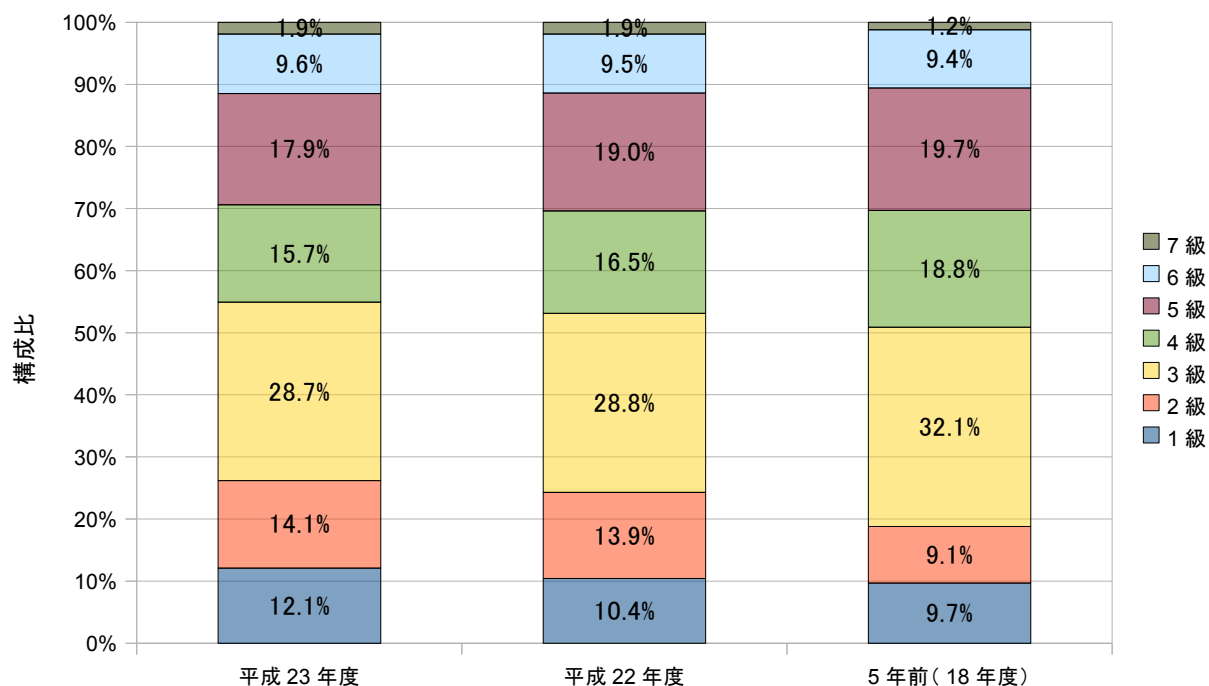
## 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	6人	1.9%
6級	次長・課長	30人	9.6%
5級	主幹・課長補佐	56人	17.9%
4級	係長	49人	15.7%
3級	主査	90人	28.7%
2級	主任	44人	14.1%
1級	主事・技師・主事補・技師補	38人	12.1%

- (注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 一般行政職の級別職員数の状況



(注) 平成 18 年に 8 級制から 7 級制に変更しています。

### (2) 昇給への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、一部を除いて昇給区分に差をつけなかった。

## 4. 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

釜石市	岩手県	国
1人当たり平均支給額 (平成 21 年度) 1,513 千円	1人当たり平均支給額 (平成 22 年度) 1,640 千円	—
(平成 21 年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(平成 22 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成 22 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(参考) 勤勉手当の勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価が未実施であるため、一部を除いて勤務実績に差をつけなかった。

## (2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

支給率等	釜石市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)
退職時特別昇給	なし			
1人当たりの平均支給額	23,253千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）				1,605千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）				802,921円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都特別区	18%	1人	18%	
医師及び歯科医師	15%	1人	15%	

## (4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）				0.0%
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	1件 210円	
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	1時間 1,200円以内	
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理業務	10人未満/日 1,000円 10人以上/日 2,000円	

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	82,144千円
職員1人当たり平均支給額（平成22年度決算）	227千円
支給実績（平成21年度決算）	59,292千円
職員1人当たり平均支給額（平成21年度決算）	161千円

※平成22年度は、東日本大震災の対応に伴い、時間外勤務手当額が平成21年度と比べ増加しました。

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人11,000円 ※なお、満16歳から満22歳の子には、5,000円加算	同じ	—	51,986千円	242,926円
住居手当	[借家・借間] ①家賃が12,000円を超えて23,000円まで 家賃-12,000円 ②家賃が23,000円を超えて55,000円まで (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ③家賃が55,000円を超えた場合 27,000円(最高限度額)	同じ	—	21,378千円	277,640円
通勤手当	[交通機関(バス等)利用者] 定期券の価格による支給 (最高限度額45,000円) [交通用具(自家用車・オートバイ等)利用者] 片道2.0km以上の距離区分に応じ3,000円~20,900円	異なる	最高限度額 55,000円  2.0km以上 2,000円 ~ 24,500円	23,774千円	49,510円
宿日直手当	宿日直1回につき 8時間以上18時間未満 4,200円 4時間以上8時間未満 2,100円	異なる	5時間未満 2,100円	0千円	0円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ	—	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間で、深夜に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	管理職の職員 部長 給料月額×10/100 部次長 給料月額×9/100 課長 給料月額×8/100 主幹 給料月額×6/100		俸給の特別調整額として支給	20,694千円	376,260円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時・緊急等の必要により、週休日、休日等に勤務した場合 部長 6,000円 部次長・課長・主幹等 4,000円	同じ	—	0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため国又は地方公共団体等から派遣された職員に支給 1日につき3,970円~6,620円			0千円	0円
初任給調整手当	医師に対し月額272,300円以内の範囲で支給	異なる	365,500円以内の範囲	2,982千円	2,982,000円

単身赴任手当	単身で生活する職員に対し支給 月額 23,000 円＋加算額 加算額の上限は 45,000 円	同じ	—	348 千円	348,000 円
--------	---	----	---	--------	-----------

## 5. 特別職の報酬等の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	792,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副市長	648,000 円	940,000 円	／	259,000 円
報 酬	議 長	392,000 円	750,000 円	／	249,000 円
	副議長	338,000 円	545,000 円	／	230,000 円
	議 員	313,000 円	474,000 円	／	200,000 円
期末手当	市 長 副市長	(平成 23 年度支給割合) 2.95 月分			
	議 長 副議長 議 員	(平成 23 年度支給割合) 2.95 月分			
退職手当	市 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	退職時の給料月額 × 42.5/100 × 在職月数	16,157 千円	任期毎に支給	
		退職時の給料月額 × 24.5/100 × 在職月数	7,620 千円	任期毎に支給	

(注) 1. 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通 行政 部門	一般	議 会	5	5	0	退職不補充など 退職不補充など 業務の見直しなど
		総 務	105	105	0	
		税 務	21	21	0	
		民 生	46	45	▲1	
		衛 生	34	33	▲1	
会計 部門	部門	労 働	4	4	0	業務の見直しなど
		農林水産	26	24	▲2	
		商 工	14	14	0	
		土 木	43	43	0	
		計	298	294	▲4	<参考> 人口10,000人当たり職員数74.50人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数72.43人)
		教育部門	65	62	▲3	退職不補充、組織見直しなど
		小 計	363	356	▲7	<参考> 人口10,000人当たり職員数90.21人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数94.86人)
公営企 業等会 計部門	部門	水 道	17	15	▲2	退職不補充など
		下 水道	13	14	1	スタッフ補充
		そ の 他	29	27	▲2	業務の見直しなど
		小 計	59	56	▲3	
合 計			422 [533]	412 [533]	▲10 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数104.39人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。

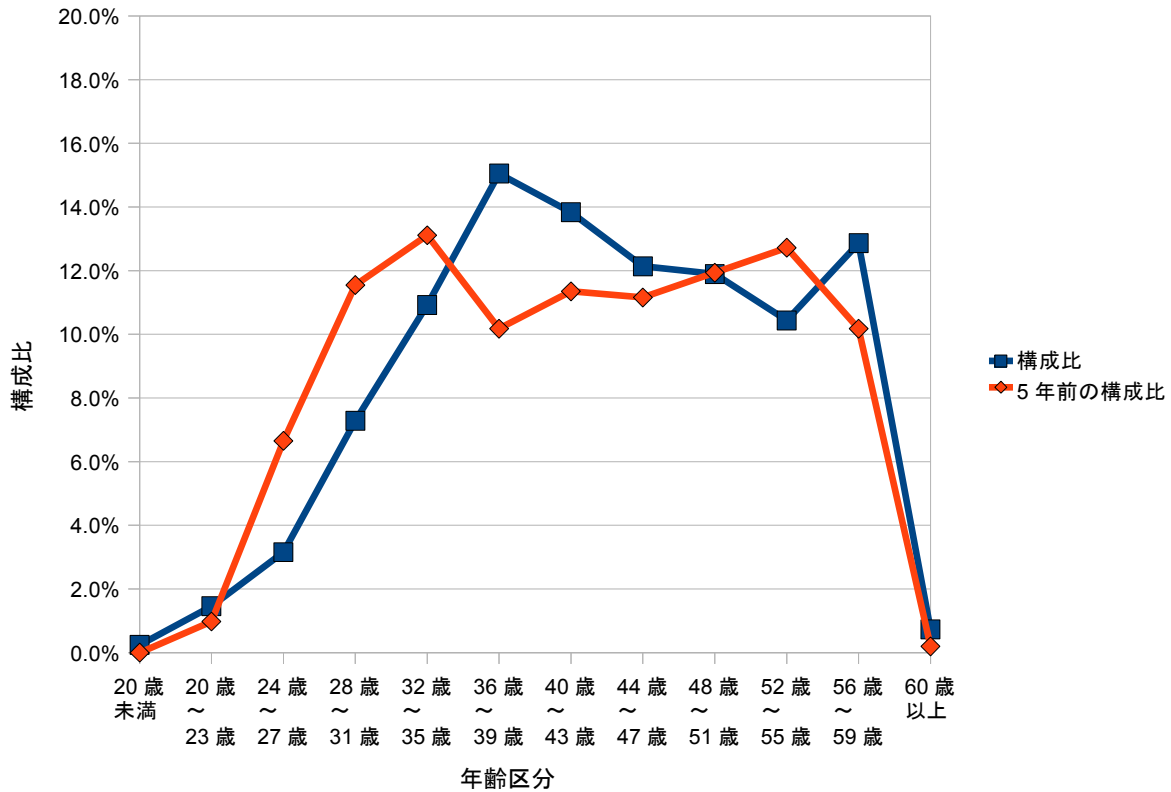
2 [ ]内は、条例定数(教育長を除く。)の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 6	人 13	人 30	人 45	人 62	人 57	人 50	人 49	人 43	人 53	人 3	人 412



### 年齢別職員構成の状況



### (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ①平成17年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 408	人 353	人 55	% 13.48

#### (参考) 釜石市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	平成17年4月1日の普通会計職員数(408人)を基準として平成18年から平成27年までの10年間で職員数を13.5%(55人)削減する。

※普通会計職員とは、一般行政部門と特別行政部門を合わせた職員です。

ただし、一般行政部門には、前年との比較のため、国保会計と介護保険会計の職員を含んでいます。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門		区分	H17 計画始期	H18 1年目	H19 2年目	H20 3年目	H21 4年目	H22 5年目	H23 6年目	H18～H22 年計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数		334	336	346	336	329	327	321	—	285
	増減			2	10	△10	△7	△2	△6	△13(26.5%)	△49
教育	職員数		74	72	74	72	70	65	62	—	68
	増減			△2	2	△2	△2	△5	△3	△12(200.0%)	△6
公営企業 等会計	職員数		159	103	38	35	33	30	29	—	36
	増減			△56	△65	△3	△2	△3	△1	△130(105.7%)	△123
計	職員数		567	511	458	443	432	422	412	—	389
	増減			△56	△53	△15	△11	△10	△10	△155(87.1%)	△178

- (注) 1 計画期間は、17年～27年の10年間です。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降  
 現年までの職員増減数の累計を示しています。